

森六グループ人権方針

森六グループ人権方針の制定にあたって

森六グループ(以下「当社グループ」といいます)は、経営理念・行動指針において「人間尊重」を掲げ、社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、ともに働く仲間の人格や個性を尊重する職場づくりを推進しています。

このたび制定した「森六グループ人権方針」(以下「本方針」といいます)は、当社グループの経営理念・行動指針と一貫性をもつものであり、当社グループの事業活動における人権尊重に関わるすべての文書や規範、方針の上位方針として位置づけます。

基本的な考え方

当社グループは、グローバルでの事業活動を通じて人権の尊重に取り組み、多様な人々が互いを尊重し、誰もが安心して生き生きと働くことのできる職場環境づくりを推進します。

本方針は、森六株式会社および国内外の連結グループ会社に適用し、すべての役員・従業員(正社員、契約社員、パートタイマー、派遣労働者等を含む)に適用します。また、取引先を含むすべてのビジネスパートナーの皆様にも、本方針をご理解いただき、人権尊重の取り組みを推進していただけるよう働きかけます。

◆国際的に認められた人権・労働基準の尊重

当社グループは、「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする国際的に認められた人権を尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」に則り、人権尊重の取り組みを推進します。

◆事業活動における人権尊重

当社グループは、自らの事業活動において、影響を受けるすべての人々の人権を尊重し、人権侵害を引き起こさないよう努めます。当社グループの事業活動が人権への負の影響を引き起こした、または助長したことが判明した場合には、適切な是正・救済に取り組みます。加えて、人権への負の影響が当社グループの事業・製品・サービスと取引関係を通じて直接関連している場合には、当社グループの影響力を適切に行使し、その防止および軽減に努めます。

◆事業活動における人権課題への対応

<差別の禁止>

当社グループは、国籍、人種、民族、宗教、思想信条、性別、年齢、性的指向・性自認、障がいの有無等を理由とする、いかなる差別も行いません。

<ハラスメントの禁止>

当社グループは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる形態のハラスメントを認めません。また、嫌がらせや差別的言動等により、個人の尊厳を傷つけ、職場環境を害する行為を認めません。

<プライバシー・個人情報の保護>

当社グループは、従業員、取引先、お客様等の個人情報およびプライバシーを適切に保護するとともに、個人の尊厳に配慮し、事業活動において取得した情報を適切に管理・利用します。

<結社の自由および団体交渉権>

当社グループは、各国・地域の法令を踏まえ、結社の自由および団体交渉権を尊重し、従業員との誠実な対話・協議を行います。

<強制労働の禁止>

当社グループは、あらゆる形態の強制労働を排除し、防止します。また、人身取引を含むいかなる奴隷労働も認めません。

<児童労働の禁止>

当社グループは、あらゆる形態の児童労働を排除し、防止します。

<採用・雇用>

当社グループは、倫理的な慣行に基づく採用を行い、雇用および就業における機会均等を確保します。

<労働安全衛生>

当社グループは、安全かつ健康に働ける職場環境を整備するとともに、労働災害の防止および従業員の心身の健康保持・増進に努めます。また安全衛生に関する教育・啓発活動を継続的に実施し、労働安全衛生水準の向上に取り組みます。

<労働時間および賃金>

当社グループは、各国・地域の法令を遵守し、労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

また、最低賃金を遵守するとともに、生活賃金の考え方にも配慮し、適正な労働条件の確保に努めます。長時間労働の抑制に取り組み、適切な労働時間管理、有給休暇取得の促進、従業員の健康維持・ワークライフバランスの向上に努めます。

さらに、労働時間、安全衛生、教育等に関する指標の把握・モニタリングを進め、継続的な改善に取り組みます。

◆人権デューディリジェンス・救済

当社グループは、自らの事業活動に関連する人権への負の影響を、潜在的なものも含め特定し、防止または軽減するため、人権デューディリジェンスの仕組みを構築および継続的な実施に努めます。

また、その取り組みの実効性を評価し、必要に応じて適切な説明・情報提供に努めます。当社グループが人権への負の影響を引き起こした、または助長したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じて救済に取り組みます。

また、通報・相談窓口等を通じて、人権に関する懸念を適切に受け付け、誠実に対応します。

◆教育・研修

当社グループは、本方針をグループ内に浸透させ、遵守するために必要な教育・研修を継続的に実施し、人権尊重に関する理解向上と意識醸成に努めます。

◆成長

当社グループは、従業員一人ひとりが自身の仕事に誇りを持ち、お互いを認め尊重し合いながら、高め合い、成長につなげられる環境づくりを推進します。

◆ガバナンス・管理体制

当社グループは、本方針の実行に責任を持つ責任者を明確にするとともに、取締役会が本方針の遵守状況および人権尊重に関する取り組みを監督します。

2023年4月1日制定

2025年4月1日改定

2026年8月1日改定

森六株式会社

代表取締役社長 最高経営責任者

黒瀬 直樹